

稲葉山地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成29年8月22日（火） 19:00～20:00

2 会 場 稲葉山地区公民館

3 出席者 地元出席者 24名

市側出席者 14名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、谷村農林水産部次長、西尾都市整備部次長、渡邊秘書課長

<事務局>福島協働推進課長（司会）、宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

4 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

私は立川4丁目に住んでいます。今年に入ってから、二度も火災が発生しました。山の手の方の道は、そもそも消防自動車が入りません。また、消火栓はありますが、放水等ができる設備の無い所の方が多いです。そのため、先日の火災の時も初期消火が遅れました。

私は、数年前の前市長の時の地域づくり懇談会で、山の手道路に入れるような軽の小型消防車を購入してほしいと発言しています。これなら初期消火がすぐにできると思います。

（深澤市長）

小型消防車をとのご提言ですが、いろいろな面で少し難しいと思います。

それよりも、資機材が十分でないような状況があるとのことですので、まずは、火災発生時に地域で消火活動等に当たっていただけるよう、自主防災会等で資機材を確保し備えていく必要があるのではないかと思います。

また、道路が狭隘な部分については、一挙に道路を拡げていくといったことは難しいと思いますが、将来を見据えると、地域の皆様にご協力をいただくことで消防車や救急車等が通行可能なように道路を拡幅することも必要ではないかと思います。

いずれにしても、まずはできることから防災対応をしていく必要があるのではないかと思います。

（防災調整監）

本市では、自主防災会の防災資機材の整備に対して支援制度を設けています。町内会単位で自主防災会を結成されていますが、消防ホースや消防ホース格納庫などの整備に対して5万円の補助を行っています。稲葉山地区は、20ある町内会の全てに自主防災会が設置されている非常に意識の高い地域であり、全ての自主防災会がこの防災資機材の補助制度を活用された実績があります。

また、先日の火災発生時には、稲葉消防分団に初期消火に当たっていただいています。

東部消防局の常備消防が出動する前に、稲葉消防分団が活動を始められたと聞いていますので、地元もそういった取り組みをされていることはお伝えしておきたいと思います。

(地元意見)

私は北卯垣町内に住んでいます。

北卯垣町内会には集会所がなく、執行部の中で「集会所があればよいのだが」という話が出ます。稲葉山地区内には他にも西卯垣町内会など、集会所が無い所はあります。北卯垣町内に適当な空き地がないため新築はなかなかできず、町内の行事は稲葉山地区公民館や立川5丁目の公民館を借りて開催しています。しかし、年々町内の高齢化が進み、遠い所には行きにくいと言う人が増えてきて、欠席が目立ってきました。

現在、北卯垣町内会は70軒の家がありますが、そのうち4軒が空き家です。さらにそのうちの1軒は、空き家になって20年ほど経過しています。その空き家を何とか集会所にできないかと思っていますが、所有者が不明です。少なくとも20年は固定資産を支払っておられると思いますが、個人情報保護の問題があり、町内会では何もできません。町内会としても、法務局に行って調べたり、市の建築指導課にも相談に行ったりもしました。あるいは、くらし110番から助言を受け、所有者と同じ名字の人を電話帳で調べていただきました。同じ名字の方もおられましたが、全然違う方だったため、それ以降この1か月ほど頓挫しています。

町内会で親睦をする場がないため、町内会を脱退される人や、加入しないとされる方もおられます。市長は全国市長会の副会長になりました。空き家問題は全国的な問題であり、いろいろと取り上げられていますが、個人情報の問題で止まってしまうようでは、いつまで経っても進展はないと思います。建築指導課も、老朽化すれば手は打てると思いますが、老朽化したらもう遅いと思います。売買する場合は不動産会社が関わりますが、町内の4軒の空き家はそこまでには至っていません。市と町内会とでタイアップして、何とかできないだろうかと思っています。

(深澤市長)

なかなか難しい部分があります。実際の所有者がどなたか判然としないこともありますし、あるいは税情報等で本来の所有者の見当がつく場合でも、個人資産ということもあり、個人情報の観点からそういった情報を明らかにすることが難しい面があります。町内に空き家が4軒あるとのことですが、所有者もはっきりしていて所在も判明しているような空き家があれば、そういった部分では集会所としての活用が可能ではないかと思います。集会所等を整備される場合は市の支援制度もありますので、ご活用いただけたらと思います。

空家の管理については、平成27年5月に「空き家対策特別措置法」が施行されました。空き家が危険な状況にある場合、今まではなかなか打つ手がありませんでしたが、この法律の施行により、指導あるいは助言から始まり、勧告、命令といった段階を踏んで、最終的に危険が差し迫っている場合は行政が対応できるようになりました。もちろん撤去費用は所有者の負担になります。

利活用となると、所有者を明らかにすることは現時点では少し難しいのではないかと思います。よい回答ができず申し訳ありません。

(地域振興局長)

集会所等を新築あるいは取得される場合には、支援制度があります。新築、増改築、修繕等の際に活用でき、補助率が1/3で上限額は1,000万円です。また、空き家等を借りて集会所として利用しようとする場合にも支援を行っています。そちらも、補助率は1/3で、月額最大15,000円、上限は180万円です。

(地元意見)

私の町内にも空き家がありますが、景観の問題や、極端な場合は治安問題にも発展するのではないかと考えています。ですから、積極的に取り組んでほしいです。回答は不要です。

(地元意見)

日曜日に「第2回 鳥取すごい！ライド140km」というサイクリングイベントが開催されました。山本隆弘さんの誕生の地ということで滝山公民館を使用されましたが、スペースも狭く地区の人数も少ないのに、500人以上の参加者が出入りするようなイベントは無理があるので考えてほしいです。また、こういう大きなイベントであれば、稲葉山地区公民館や体育館なら十分なスペースがあります。もし次回開催するのであれば、稲葉山地区自治会に声をかけて実施してほしいです。

併せて、新しいことを実施されたのはよいのですが、事前説明が不十分でした。地元としては、こんなことを初めての場所で開催するののかという気持ちでした。そのあたりについては地域振興課に対して少し不満があります。

(深澤市長)

このイベントは昨年から始めて本年が第2回です。隣の岩美町と一緒に、そして鳥取市のシティーセールススペシャルサポーターとして活躍いただいている、稲葉山地区出身の山本隆弘さんをお招きして開催する自転車を活用したイベントとして、来年度以降もますます盛大に開催したいと思っています。

昨年は11月、本年は8月の開催でした。鳥取は非常に景観も良くコースにもアップダウンがあります。また、おもてなしの面ではエイドステーションの運営について大変ご協力いただいております。また、自転車愛好家の皆さんからは非常に好評をいただいております。

事前の説明が不十分ではなかったかのご意見でしたが、こういったことも含め、改善すべきところを改善して、来年度以降も盛大に開催できればと考えています。ご理解、ご協力をいただければと思います。

コース	一般	参加料	申込料
鳥取すごいライド140km	3,500円	3,000円	200円
鳥取すごいライド140km(ファミリー)	3,000円	2,500円	100円

主催 鳥取すごい！ライド実行委員会
特別協賛 新日本製鐵株式会社

(地域振興局長)

このイベントは、実行委員会を組織して取り組んでいます。本年が第2回目とのことで、試行錯誤しながら進めている部分もありますので、ご指摘をいただいた点は反省として持ち帰り、検討していきたいと思います。

当日は500人以上の参加がありました。そのうち7割を占める350人が、県外からの参加でした。競走ではなく通常の交通ルールに則って自転車を楽しむイベントで、一つの売りがコース内に数か所あるエイドステーションでした。エイドステーションでは、スイカや海鮮バーベキューなど、それぞれの場所で異なったものを提供されました。

来年も開催したいと考えていますが、詳細は決まっています。今後コースや時期が決まり、エイドステーション等も決まってくれば、本日いただいたご指摘を踏まえ、地域にも説明するなどして進めていきたいと思います。開催にあたっては、ご協力ありがとうございました。

(地元意見)

現在鳥取県において、県道43号の滝山橋北交差点の改修が計画されています。

現在は交差点に信号があり、県は、改修後はこの信号を押しボタン信号にしたいと言っていますが、滝山としては感応信号にしてほしいと県に話しています。高齢者が多いこと、併せてこの辺りを散歩される方が多いことなどから、押しボタン信号では無理があります。

当初県は、信号は設置しないと言っていました。地区の住民の安全のために、きちんとした信号を設置してもらいたいと地区から要望していますが、予算の関係上、通りにくいと県道路課から聞いています。何度かやり取りしていますが、うまく進まないようなので、市からも後押しをお願いします。まずは交通安全の面を強調して応援してもらえたらと思います。

(深澤市長)

信号の新規設置は、現在全国的にも厳しい状況があります。

すでに県に対して要望されているとお話でしたが、国や県に地域から要望をされる場合には、我々鳥取市としてもご要望を何とか実現できるよう、いつも後押しをしています。

現時点の県の状況が分かりませんが、引き続き本市としても、こういう要望があるので、できれば実現していただくようにということで頑張っていきたいと思います。

(担当課補足：都市企画課・協働推進課)

感応信号機設置について交差点改良事業者である鳥取県土整備事務所へ要望したところ、下記のとおり回答がありました。

【鳥取県回答】

平成29年7月に実施した地元地区への事業説明会で、交差点改良については鳥取県土整備事務所が、信号施設については鳥取県警がそれぞれ説明を行いました。その場でも地元から同様の要望を受け、鳥取県警が持ち帰り検討されましたが、交通量等を考慮し、押

しボタン式を計画されていると聞いています。

本市としても、引き続き鳥取警察署に要望します。

(地元意見)

いろいろな人と話す中で、どうも中核市移行に関して一般市民の意識がぱっとせず、実際のところどうなのかピンときていないように感じます。変わっていく点や良くなっていく点について、市はもっと広報活動を徹底してください。

(深澤市長)

ありがとうございます。私も全くそのとおりだと思います。

ぴんとこない、何故中核市に移行しなければならないのだ、という市民の皆様の声も伺っています。

中核市移行は、数年前から「この選択しかない」との思いで取り組みをスタートしていますが、平成30年4月の中核市移行後も、引き続き説明していく必要があると思います。

中核市移行により、今までと比べて便利になった、良かったと1つ2つでも感じていただけたことを、我々も考えています。とっとり市報等でも囲み記事でお知らせしていますし、地域づくり懇談会でも具体的に説明していますが、今後もケーブルテレビやとっとり市報、ホームページはもちろんのこと、いろいろな形でしっかりと広報に努めていきたいと思っています。

中核市移行を選択するのには、2つの大きな理由があります。一つは、確実に住民サービスが向上すること、もう一つは、現在人口減少や少子高齢化が進んでいる中、鳥取県東部、山陰東部の中で、鳥取市が19万人の人口を有する都市として様々な役割を果たしていかなければならないということがあります。この圏域の中心としての役割を果たすためにも、中核市に移行することがどうしても必要です。将来、道路整備や交通網の整備の際、中核市と一般市の違いは歴然とすると予想しています。

今、中核市に移行していくことが必要ですので、いろいろな場面で広報に努めていきたいと思っています。

(中核市推進局長)

現在本市では、パンフレットを地区や全戸に配布しています。また、とっとり市報も毎号小さい記事を掲載し、時々の特集記事を掲載していますし、ぴよんぴよんネットでの放送や、テレビ番組に取り上げていただくなど、あらゆる方法でPR活動に努めています。併せて、あらゆる団体の会議等に出向いて説明もしています。

ただ、これで十分ということはないと思っています。まだ、市民の皆様へ情報が行き渡っているとは考えていません。たゆまず情報を提供していくことが大事だと思っています。中核市移行は、将来の市民サービスの維持向上やインフラ整備、産業振興に大変重要であることを、あらゆる機会に訴えていきたいと思っています。

また、中核市移行後は、現在の駅南庁舎に保健所や子育て機能を集約し、ここに来ていただければ、市民の皆様へのライフステージに応じて、健康づくりのことや子育てのことな

ど全ての相談をお受けできるようになります。これらを実感していただき、中核市になった意義をご理解いただけるようになればと思います。

(地元意見)

稲葉山地区の滝山、小西谷、百谷には、稲作をしている家が10数軒あります。5年後には、恐らくそれが半分以下になると思います。世の中で言われているとおり、高齢化や後継者がいないことに加え、ここは、ほ場整備がされていません。そのため、10ha以上あっても、5年後や10年後には、これから稲作をしようかという人はほとんど見込めないのです。ほ場整備している地区でも同様の問題があるかもしれませんが、中山間地域ではこういったことが問題になると思いますし、水田も荒れていくと思います。ヨシ野原のようになる未来が3年先や5年先に見えているので、市としてどう考えているのか聞きたいです。

(深澤市長)

ほ場整備は10haでも可能です。

就農者の高齢化、後継者や担い手不足による耕作放棄地の増加など、いろいろな問題があります。これは、鳥取市はもとより全国で同様の問題が発生しており、国もいろいろと対策を考えています。農地中間管理機構の制度や、農地をある担い手に集積して耕作していただく制度もあります。

ほ場整備がされていない小さな田では作業効率があまりよくないとのことで、耕作者がなくなってきているという状況もよく分かります。いろいろな難しい課題、問題もありますが、本市の地方創生の取り組みの中で、第1次産業である農林水産業を今一度大切にし、今後立ち行くよう、そしてさらには発展させていくよう、今こそいろいろな観点から考えて取り組んでいかなければなりません。そのための組織も新たに設けて取り組んでいこうと考えているところです。なかなかすぐには解決が難しい課題、問題もありますが、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

(農林水産部次長)

ほ場整備は制度的には可能ですが、土地改良法の改正に伴い、農家の負担を軽減するような方向性も国から示されてきています。ある程度農地を集約するなどの要件はありますが、農家の負担を軽減し、最大0にするような国の制度もありますので、農家の方ではほ場整備等を検討されるということであれば、農村整備課にご相談いただきたいと思います。

一方で、日本型直接支払制度もあります。現在、滝山で取り組まれています。農家の方だけでは農業施設等の管理も難しいような場合に、地域がまとまって、コミュニティの中で農業を守っていくという取り組みに対して支援する制度です。まだ取り組まれていない地域にも声をかけていただき、多面的機能支払にも取り組んでいただければと思います。

(地元意見)

最近、特に山間部でよく問題になる有害鳥獣についてです。イノシシやシカ、クマなどが出没する時には被害に遭っていますが、最近では住宅地でもイノシシが出てきたりイタチ

が天井裏を走り回ったり、タヌキが庭先を走り回ったりしています。これらに対して、自治体として何か方策があるのでしょうか。それとも個人が業者に駆除を依頼しなければいけないのでしょうか。

(深澤市長)

有害鳥獣の問題はあちこちで発生しており、最近ではイノシシやシカ、サルの問題も出てきています。また、ヌートリアやアライグマといった外来種の動物等による被害については、中山間地や農村部だけではなく、市街地でも発生しています。

電気柵や防護柵の設置等は中山間地域の農家の皆さんを対象とした制度が基本ですが、市街地であっても、地域でまとまって防護柵等を設置する場合に支援する制度等もあります。補助割合が少し低いですが、そういった制度を活用していただくことも一つの方法かもしれません。

屋根裏に入ったりするような小動物については、現時点でこれといった有効な対応策が見出せないのが実情です。特に最近では、温暖化等の影響で個体が冬期を生き延びる確率も高くなっていますし、人里に下りて美味しい食べ物を覚えると出沒するということがあります。また、昔は動物と人間の棲家の境界がきちんと分かれていたものが、里山の整備が十分ではないために曖昧になってきているなど、いろいろな状況があります。

個体数も増加し、被害も増加しています。何とか一つ一つに対応していかなければいけません。市街地で出沒する小動物までは有効な手立てがないのが現実で、良い回答ができず申し訳ありませんが、ご理解いただきたいと思えます。

(地元意見)

私が住んでいる新卯垣は高架の近くです。防災行政無線は、恐らく稲葉山小学校にある屋外スピーカーが稲葉山を網羅していると思いますが、聞こえにくいエリアがあります。新卯垣や西卯垣でも話を聞いてみましたが、やはり聞こえないそうです。特に高架近くの人は聞こえないと思うのです。また、東中学校の屋外スピーカーは、スピーカーの方向を見ると岩倉地区だけに向かっているようです。

鳥取市の防災行政無線が設置されて1年ほど経った頃に、聞きづらいので確認に来てほしいと市に電話したところ、一言「行けません」と言われました。その時に市は、本番の放送の時には音量が大きくなると言いましたが、実際に数年前、大路川が氾濫するとなった時にも防災無線の内容は聞こえなかったのです。その当時、私の家の隣に目の見えない人が住んでおられて、放送内容を知りたいと我が家に電話して来られました。恐らくこうでしょうと回答しましたが、役に立たないような防災行政無線ならあまり欲しくないと思えます。

特定の地域だけを補助的にカバーできるような方法があればお願いします。

(防災調整監)

我々としては、そういった声にはしっかり対応したいと思っていますので、改めて現地を確認したいと思います。

防災行政無線の配置に当たっては、スピーカーの向きや音の届く範囲などをしっかり設

計し、現地でも実際の音量を計測して配置しています。ただ、どうしてもスピーカーの向きや、先ほども高架の影響ではないかとのご意見がありましたが、周辺環境の影響などで聞こえにくい場合もあると思いますので、ぜひ確認させてください。

防災行政無線は、通常、1日2回メロディーを流しています。あのメロディーは、防災行政無線が機能しているかどうかの確認のために流しているものですが、かなり音量を下げています。しかし、本当に危険が迫った時の危険情報を放送する際には、最大音量になるようプログラムされており、相当な音量で鳴ります。それでも自宅の中におられたり、強い雨が降っていて聞き取りにくい場合はあると思います。何か鳴っているが何を放送しているか分からない場合は、0857-21-6100番に電話していただくと、放送内容が聞けるようになっています。この電話番号は、鳥取市総合防災マップ、とっとり市報にも掲載しています。併せて、緊急情報はマスコミにも同時に発表しますので、テレビの字幕やラジオでも情報が流れるという手段もあります。

いずれにしても、緊急情報を入手する方法が防災行政無線しかないというのは危険なこともあります。本市としてもいろいろな情報伝達手段で情報を提供しますので、皆様もいろいろな情報を手に取っていただきたいと思います。

防災行政無線が鳴る時は、本当に緊急を要する時です。何か鳴っていると思われたら、情報を入手していただき、命を守る行動をお願いします。

（担当課補足：危機管理課）

町内会の防災担当者と一緒に現地確認を行い、後日改めて業者と改善に向けた検討及び調査を実施し、現在はスピーカーの真下にお住まいの方への騒音解消対策と、最大音量で放送を流した場合に音がどの程度の範囲まで伝わるのかについて研究中です。

その結果に基づき、防災情報の適切な伝達に向けて、今後、町内会と協議させていただきます。

（地区会長）

東中学校区は、岩倉小学校、稲葉山小学校、修立小学校の3校があります。稲葉山は、以前は1,000人以上の児童がいましたが、増え過ぎたために岩倉校区と分離した過去があります。

何年か前、岩倉は一部校区編成がされ、面影小学校区の一部が岩倉小学校区になりました。また、宮ノ下小学校区の一部も岩倉小学校区になっています。稲葉山小学校は、岩倉小学校に分かれてから児童数が増加しておらず、現在の児童数は198名と、200名を切っていますが、岩倉小学校の児童数は440名強と稲葉山小学校の倍以上ですし、修立小学校の児童も200名以上いて、稲葉山小学校の児童数が一番少なくなってきたわけです。

稲葉山小学校区の歴史を考えれば、廃校というわけにはいかないと思います。細長い地域で住宅が増える要素もあまりありませんので、今後ますます児童が減ってくると思います。そうなれば非常に寂しいですので、廃校ということではなく、校区編成の見直しなど、存続を含めて検討してもらえないでしょうか。

(深澤市長)

本日は教育委員会が出席していませんので、会長のご意見をしっかりお伺いし、持ち帰りたいと思います。

校区再編については地域の皆様のいろいろな思いやお考えもあると思います。また、児童生徒数が今後どのように変化していくかしっかり予測しながら、あるべき校区を考えていく必要があります。非常に難しい課題で、校区審議会という審議会ですっきり議論していただき、議論の結果を基に判断していくことになります。私もよく覚えていますが、稲葉山小学校は、かつて1,000名を超える児童数を誇ったマンモス校でした。その時代から現在に至るまでを考えると、非常に大きく変わってきたという思いがあります。

地域の皆様のいろいろなご意見や、保護者の皆さんのお考えをしっかりと伺いながら慎重に議論していくべく課題だと考えていますし、何よりも鳥取市として、子どもの数が増えていくよう取り組んでいかなければいけないと思っています。

(担当課補足：教育総務課校区審議室)

鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定については、鳥取市校区審議会に諮問しています。校区審議会は、平成29年10月31日に審議の経過をまとめた「中間まとめ」を公表し、その中で、学校の標準規模を小・中学校とも「6学級～18学級」としています。稲葉山小学校は、全校児童数200名、7学級（平成29年5月1日現在）であり、標準規模校として位置付けられています。また、稲葉山小学校区内の小学校未就学児数を見ても、今後も児童数はほぼ同規模で推移する見込みです。

仮に標準規模を下回っても直ちに廃校ということではなく、校区審議会は次の3つを基本姿勢として掲げ、審議を行っていくこととしています。

- ①課題や対応策等の様々な情報を地域・保護者・学校に提供する。
- ②地域において学校のあり方を考える検討組織づくりを推進する。
- ③そこで導き出された方向性を尊重する。

校区再編については、いろいろなご意見をお持ちの方もおられると思います。いただいたご意見について、地域でもご検討をお願いしたいと考えています。本市としても、地域との意見交換や情報の共有化を図るなど、連携を深めながら、学校のあり方を検討してまいります。

(地元意見)

地区公民館を、もっと町民、市民にとって身近なものにする工夫をしてはどうかと思います。

例えば、地区公民館に入っても市政のPRパンフレット1枚置いてありませんので、市政コーナーのようなものもあってよいと思います。また、図書館にはとても古い図書が並んでいますし、事務室はオープンカウンターではありません。そして、職員は残念ながら全員が非常勤職員です。

今後高齢化が進行すれば、皆が地区活動にもなかなか参加できなくなると思います。市役所まで行くのも遠く感じると思います。

地区公民館は何十年も見直していないと思うので、そのあたりを工夫してはどうかと思

います。

(深澤市長)

貴重なご意見をありがとうございます。地区公民館は、地域コミュニティの拠点施設として、今後大切な役割を担っていくべき公の施設だと考えています。

稲葉山地区公民館も昭和62年の建築で、かなり年数が経過してきています。図書の内容に関するご意見や、市政コーナーで情報発信をしてはとのご提案については、私もそのとおりだと思っています。また、地区公民館職員が非常勤職員であることなど、いろいろ課題もあると思います。地区公民館の運営についてどのように考えていくのか、地区公民館の今後のあり方について、市役所内部でも昨年あたりから検討しているところであり、内部では、来年度以降、試行的に一部公民館で現在と違った運営方法を試してみてもよいのではないかとといった話もしているところです。

地区公民館は生涯学習の拠点施設ですが、これに加え、本市では平成20年に地域コミュニティの拠点施設に位置付けています。それからすでに10年が経過していますが、今後少子高齢化や人口減少が進行していく中で、地域における地区公民館の役割はますます大切なものになってくることは間違いありません。

今後も、地区公民館がどういった施設であるべきか地域の皆様と一緒にしっかり考え、検討していきたいと思います。またいろいろなご意見をいただければと思います。ありがとうございます。

(地元意見)

今年の2月に大雪が降りました。市では緊急に除雪に対する補助制度を作ってもらい、地区としては助かりました。それはありがたかったのですが、立川大橋南詰交差点から滝山橋北交差点までの県道が、市道に格下げになりました。その途端、地区のメイン生活道路であるこの市道が、県道の除雪から2、3日遅れて除雪されることとなり、地区住民は大分不便を感じました。県道から市道に格下げした途端にサービスが低下することについて、もう少し考えて対策をお願いしたいと思います。

これから異常気象が頻繁に起こると思います。その時のためにもお願いします。

兵庫県側の国道9号は、積雪での渋滞がほとんどないようです。鳥取県の国道のように渋滞して何時間も待っているという話を聞いたことがありません。それほど除雪体制がきちり整っているということだと思います。鳥取市でもそのあたりを考えてほしいと思います。

(深澤市長)

ありがとうございました。本年、昭和59年の大雪以来33年ぶりに、非常に大きな雪が降りました。なかなか除雪がはかどらず、皆様に大変ご迷惑をおかけしたことを思います。改めて、その点をお詫び申し上げます。

我々も本年2月の大雪を教訓とし、雪対策をもう一度しっかり考えなければならないということで、次の雪の季節に備えて庁内で検討を進めているところです。除雪にかかる助成制度も、今回は緊急対応的などころがありましたが、雪が降る前に「こういう制度があ

ります」と市民の皆様にお示しする必要があるのではないかとこのことで、恒久的な制度も検討しています。

市道の除雪に関するご意見もいただきました。できる限りスピードアップしていきたいと思います。国道は国土交通省が、県道は鳥取県がそれぞれ所管していて、除雪の面では今までも調整は行っているのですが、今一度、連携をしっかりと取ろうと関係機関で話したところです。今回の大雪を一つの教訓として、今後しっかりと取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

5 市長あいさつ

1時間という非常に限られた時間の中、様々なご意見やご提言、ご質問をいただいたことに、まずもって心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

いずれも大変重要で大切な市政の課題ですので、本日の時点で回答できなかった部分も持ち帰り、しっかり対応できるよう引き続き努めていきたいと考えています。

この地域づくり懇談会は2年に一度の開催で回数も大変少ないですが、お気軽に市役所にご意見等をお寄せいただければ大変ありがたいと思います。今後とも、どうぞよろしくをお願いします。

大変熱心にご質問、ご意見、ご提言をいただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。